

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7102524号
(P7102524)

(45)発行日 令和4年7月19日(2022.7.19)

(24)登録日 令和4年7月8日(2022.7.8)

(51)国際特許分類		F I	
G 0 6 F	9/4401(2018.01)	G 0 6 F	9/4401
G 0 6 F	8/61 (2018.01)	G 0 6 F	8/61
G 0 6 F	9/445(2018.01)	G 0 6 F	9/445

請求項の数 11 (全12頁)

(21)出願番号	特願2020-531623(P2020-531623)	(73)特許権者	511015984 アブソリュート ソフトウェア コーポレイション カナダ国 ヴィフエックス 1ケイ8 ブリティッシュコロンビア州 パンクーバー ダンスミュア ストリート 1 4 0 0 - 1 0 5 5
(86)(22)出願日	平成30年12月11日(2018.12.11)	(74)代理人	100078880 弁理士 松岡 修平
(65)公表番号	特表2021-507353(P2021-507353 A)	(72)発明者	ホルジェンコ, ユージーン カナダ国 ヴィフエックス 1ケイ8 ブリティッシュコロンビア州, パンクーバー, ダンスミュア ストリート 1 4 0 0 - 1 0 5 5 アブソリュート ソフトウェア コーポレイション内
(43)公表日	令和3年2月22日(2021.2.22)		
(86)国際出願番号	PCT/CA2018/051575		
(87)国際公開番号	WO2019/113686		
(87)国際公開日	令和1年6月20日(2019.6.20)		
審査請求日	令和3年9月17日(2021.9.17)		
(31)優先権主張番号	62/598,095		
(32)優先日	平成29年12月13日(2017.12.13)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	米国(US)		
(31)優先権主張番号	62/598,319		
(32)優先日	平成29年12月13日(2017.12.13)		
	最終頁に続く		最終頁に続く

(54)【発明の名称】 複数のバイナリイメージのファームウェア公開

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子デバイスのファームウェアから、該電子デバイスのオペレーティングシステムに複数のバイナリイメージを公開する方法であって、
前記電子デバイスの起動中に実行される、
前記ファームウェアに記録されている第1バイナリイメージを、前記電子デバイスの構成テーブルにインストールするステップと、
前記ファームウェアに記録されている第2バイナリイメージを、前記構成テーブルにインストールするステップと、
前記第1バイナリイメージのコピーを、前記オペレーティングシステムのファイルシステムに保存するステップと、
前記オペレーティングシステムのロードが開始した後に実行される、
前記第1バイナリイメージのコピーを実行して、
前記ファイルシステムに前記第2バイナリイメージのコピーを保存し、
第3バイナリイメージを前記構成テーブルから前記ファイルシステムにコピーする、
ステップと、
を有する方法。

【請求項2】

前記ファームウェアに記録されている前記第3バイナリイメージを、前記構成テーブルにインストールするステップを有する、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記第 1 バイナリイメージの前記コピーは、前記ファイルシステムに前記第 2 バイナリイメージの前記コピーを保存するステップ、および、前記第 3 バイナリイメージを前記構成テーブルから前記ファイルシステムにコピーするステップの前に実行される、

前記構成テーブルを検索して、前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージを見つけるステップと、

前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージの完全性を検証するステップと、

を有する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記構成テーブル内の前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージのハッシュを計算するステップと、

前記ハッシュを読み取り専用の U E F I (Unified Extensible Firmware Interface) 変数に保存するステップと、

前記第 1 バイナリイメージのコピーを用い、前記ハッシュにアクセスすることによって、前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージの完全性を検証するステップと、

を有する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記第 2 および前記第 3 のバイナリイメージが、それぞれ異なるエンティティから提供され、

前記構成テーブルが、A C P I (Advanced Configuration and Power Interface table) テーブルである、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記第 1 バイナリイメージは、前記構成テーブル内の、特定のオペレーティングシステムプラットフォームバイナリテーブルにインストールされ、

前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージはどちらも、前記構成テーブル内の、共通プラットフォームバイナリテーブルに、ノードとしてインストールされる、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記第 1 バイナリイメージの前記コピーは、実行されると、

前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージが前記オペレーティングシステムのロードの完了後に自動的に実行されるよう、前記オペレーティングシステム内のレジストリを変更するステップを実行する、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

複数のバイナリイメージを公開する電子デバイスであって、

プロセッサと、

オペレーティングシステムと、

コンピュータで読み取り可能な指示を記憶するファームウェアと、

を含み、

前記コンピュータで読み取り可能な指示は、前記プロセッサによって実行されると、

前記電子デバイスの起動中に、該電子デバイスに、

前記ファームウェアに記憶された第 1 バイナリイメージの、前記電子デバイスの構成テーブルへのインストールと、

前記ファームウェアに記憶された第 2 バイナリイメージの、前記構成テーブルへのインストールと、

前記ファームウェアに記憶された第 3 バイナリイメージの、前記構成テーブルへのインストールと、

前記第 1 バイナリイメージのコピーの、前記オペレーティングシステムのファイルシステ

10

20

30

40

50

ムへの保存と、
 を実行させ、

前記オペレーティングシステムのロードが開始した後に、該電子デバイスに前記第 1 バイナリイメージの前記コピーを実行させることにより、

前記ファイルシステムへの前記第 2 バイナリイメージのコピーの保存と、

前記第 3 バイナリイメージの前記構成テーブルから前記ファイルシステムへのコピーと、
 を実行させる、

電子デバイス。

【請求項 9】

前記構成テーブルが、A C P I (Advanced Configuration and Power Interface table) テーブルである、

10

請求項 8 に記載の電子デバイス。

【請求項 10】

前記第 1 バイナリイメージは、前記構成テーブル内の、特定のオペレーティングシステムプラットフォームバイナリテーブルにインストールされ、

前記第 2 および前記第 3 バイナリイメージはそれぞれ、前記構成テーブル内の、別々のプラットフォームバイナリテーブルにインストールされる、

請求項 8 に記載の電子デバイス。

【請求項 11】

コンピュータで読み取り可能な指示を記録した非遷移的記録媒体であって、

20

該コンピュータで読み取り可能な指示は、電子デバイス内のプロセッサによって実行されると、

前記電子デバイスの起動中に、該電子デバイスに、

前記電子デバイスのファームウェアに記憶された第 1 バイナリイメージの、前記電子デバイスの構成テーブルへのインストールと、

前記ファームウェアに記憶された第 2 バイナリイメージの、前記構成テーブルへのインストールと、

前記ファームウェアに記憶された第 3 バイナリイメージの、前記構成テーブルへのインストールと、

前記第 1 バイナリイメージのコピーの、前記電子デバイスのオペレーティングシステムのファイルシステムへの保存と、

30

を実行させ、

前記電子デバイスに前記第 1 バイナリイメージの前記コピーを実行させることにより、

前記ファイルシステムへの前記第 2 バイナリイメージのコピーの保存と、

前記ファイルシステムへの前記第 3 バイナリイメージのコピーの保存と、

を実行させる、

非遷移的記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

40

本出願は、ファームウェアからバイナリイメージを公開する分野に関連する。特に、ファームウェアからオペレーティングシステム環境への複数のバイナリイメージの公開に関連する。

【背景技術】

【0002】

現在の Windows (登録商標) Platform Binary Table (WPBT) の実装の形態では、実行のためにファームウェアから Windows (登録商標) に公開できるバイナリイメージは 1 つだけである。ファームウェアは、ブート中にシステム情報のテーブルを構築する。このテーブルは、オペレーティングシステムが、例えば、どのハードウェアがインストールされているかを判断するために使用される。テーブルの 1 つには、ファームウェアに組み

50

込まれている実行ファイルに関する情報が含まれている。オペレーティングシステムは、ブート中にこのテーブルを探し、存在する場合は実行ファイルをファイルシステムにコピーして実行する。

【発明の概要】

【0003】

本発明は、一つの公開可能な実行ファイルに関する情報を保持するように構成されたバイナリテーブルが、オペレーティングシステムのブート中に、複数の公開されるバイナリを生成することを可能にする。特に、本明細書は、W P B Tの拡張を開示し、それによってWindows（登録商標）および他のオペレーティングシステムにより実行される複数のバイナリイメージを、ファームウェアが公開するためのサポートを追加する。この拡張を使用することにより、O E M（Original Equipment Manufacturer）は独自のバイナリイメージを、Absolute（登録商標）Persistence（登録商標）Agentまたは任意の他のソフトウェアエージェントのイメージとともに含むことができる。エンドカスタマは、拡張内にリストされているエージェントまたはバイナリイメージの何れか又は全てを利用する、或いは、何れも利用しないクライアントソフトウェアを購入するオプションを有している。

10

【図面の簡単な説明】

【0004】

【図1】図1は、本発明の一実施形態による、複数のバイナリを公開するための処理の主なステップの概要である。

【図2】図2は、本発明の一実施形態による、複数のバイナリイメージを公開するための実行およびコードのフローを示すシステムの概略ブロック図である。

20

【図3】図3は、本発明の一実施形態による、X P B T及び他のA C P Iテーブルのデータ構造及びそれらの相互関係を示す概略図である。

【図4】図4は、本発明の一実施形態による、複数のバイナリを公開するための処理のステップのフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0005】

A . 用語

【0006】

A B T : Absolute Software（アブソリュートソフトウェア）

30

【0007】

A C P I : Advanced Configuration and Power Interfaceは、デスクトップおよびモバイルコンピュータの電力消費を効率的に制御するための業界仕様である。A C P Iは、コンピュータの基本入出力システム（Basic Input/Output System）、オペレーティングシステム、および周辺装置が、電力使用量に関して互いにどのように通信するかを指定する。A C P Iは、A C P I準拠のオペレーティングシステムとシステムファームウェアとの間のインタフェースを提供するテーブルを定義する。これらのテーブルは、プラットフォームに依存しない方法でシステムハードウェアの記述を可能にし、固定フォーマットのデータ構造またはA M L（A C P Iマシン言語）のいずれかとして表される。

【0008】

40

A P I : Application Programming Interface（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）。

【0009】

B I O S : Basic Input/Output Systemは、電子デバイスのブートプロセス中のハードウェアの初期化、およびオペレーティングシステムとプログラムへのランタイムサービスの提供に使用されるファームウェアである。

【0010】

D X E : Driver Execution Environment（ドライバ実行環境）

【0011】

F A T : File Allocation Table（ファイル割り当てテーブル）

50

【 0 0 1 2 】

N T F S : New Technology File System

【 0 0 1 3 】

O E M : Original Equipment Manufacturer

【 0 0 1 4 】

O S : Operating System (オペレーティングシステム)

【 0 0 1 5 】

Platform Extension Manager : W P B T によって指定される Windows (登録商標) ネイティブユーザーモードアプリケーション (例えば、PlatExtMgr.exe、wpbbin.exe)。このネイティブユーザーモードアプリケーションは、PlatExtMgr.exeとしてS D Kに組み込まれる。これはW P B T によって公開されるため、名前のないメモリ内のバイナリバッファになる。Windows (登録商標) がW P B T を検出し、次いで、このバイナリバッファを検出すると、Windows (登録商標) はこのバッファを、MicrosoftのW P B T 仕様に従ってwpbbin.exeファイルとして保存する。これが実行されると、このアプリケーションはX P B T テーブルを検出し、それらのテーブルによって参照されるバイナリをインストールする。

10

【 0 0 1 6 】

R S D T : Root System Description Table (ルートシステム記述テーブル)

【 0 0 1 7 】

S D K : Software Development Kit (ソフトウェア開発キット)

20

【 0 0 1 8 】

S H A : Secure Hash Algorithm (セキュアハッシュアルゴリズム)

【 0 0 1 9 】

U E F I : Unified Extensible Firmware Interfaceは、オペレーティングシステムとプラットフォームファームウェアとの間のソフトウェアインタフェースを定義する仕様である。U E F I は、不揮発性メモリにファームウェアとして保存される。

【 0 0 2 0 】

W P B T : Windows Platform Binary Table (Windowsプラットフォームバイナリテーブル)

【 0 0 2 1 】

X P B T : Extended Platform Binary Table (拡張プラットフォームバイナリテーブル)。X P B T は複数のノードに対応できる。

30

【 0 0 2 2 】

X S D T : Extended System Description Table (拡張システム記述テーブル)

【 0 0 2 3 】

B . 実施例

図 1 を参照すると、本プロセスにおける主なステップがフローチャートの形で示されている。ステップ 2 では、コンピュータのブート中に、複数のバイナリイメージが A C P I テーブルにインストールされる。ここで、バイナリイメージの 1 つは、マネージャバイナリである。ステップ 4 では、まだブート中であり、マネージャバイナリがオペレーティングシステムのファイルシステムに保存される。ある時点の、O S のロード処理の早い段階におけるある時点で、O S はマネージャバイナリを実行する。これにより、ステップ 6 で他のバイナリイメージがO S ファイルシステムに保存される。以下、より詳細なフローチャートについて説明する。

40

【 0 0 2 4 】

図 2 には、U E F I B I O S のようなファームウェア 1 2 からコンピューティングデバイスのオペレーティングシステムに複数のバイナリを公開するためのシステム 1 0 が示されている。

【 0 0 2 5 】

第 1 再生モジュール (例えば、ABT Persistence (登録商標)) 2 0 が、ファームウェア

50

12に格納されている。この再生モジュール20は、D X EドライバであるA b t D x e 22を含み、これは、コンピューティングデバイスから遠隔にあるサーバに接触することができるセキュリティモジュールである。また、再生モジュール20には、インストーラ24（例えば、AbtAgentInstaller）が含まれており、インストーラ24には、プラットフォーム拡張マネージャバイナリイメージ26（例えば、PlatExtMgr.exe）およびエージェント28（例えば、AbtAgent）が含まれている。ドライバ22は、デバイスのブート時に実行され、インストーラ24の動作を開始させる。

【0026】

第2再生モジュールである、O E M再生モジュール40もファームウェア12に格納されている。O E M再生モジュール40は、第2インストーラ41、および、バイナリであるOem.exe42を含む。また、O E M再生モジュール40は、デバイスの起動時に自動的に動作する。

10

【0027】

マネージャバイナリイメージ26は、インストーラ24（例えば、AbtAgentInstaller）によってW P B T 50にインストールされ、マネージャバイナリイメージ26のコピー26Aとして示される。

【0028】

X P B T (Extended Platform Binary Table) 53は、W P B T 50の作成とともに、O Sエージェント28A用のX P B T ノード54と共にインストーラ24によって作成される。その他のすべてのX P B T ノードは、U E F I B I O S 12で実行される、個別のO E Mのまたはサードパーティのインストーラを使用して作成される。例えば、A B T再生モジュール20には1つのインストーラ24があり、O E M再生モジュール40には別のインストーラ41がある。A B T再生モジュール20は、O E M再生モジュール40がOem.exeエージェントをインストールできるようにするために必要である。したがって、異なるエンティティがX P B T 53を更新および/または拡張して、それぞれの部分を挿入することが可能である。

20

【0029】

Windows（登録商標）の起動中、W P B Tによって指定されるマネージャバイナリイメージ26Aは、プラットフォーム拡張マネージャバイナリイメージ26の追加コピー26B（wppbin.exe）として保存され、通常どおりWindows（登録商標）によって実行される。この方法では、追加のバイナリイメージをWindows（登録商標）で実行することはできない。

30

【0030】

O Sエージェント28AおよびO E MエージェントOem.exe42Aを含む、それぞれの有効なX P B Tペイロードバイナリは、O Sファイルシステム60に保存される。プラットフォーム拡張マネージャ26Bは、ペイロードバイナリ28A、42Aが特定のO S用であることを確認し、それを処理する前にX P B T 53の完全性を検証する。X P B T 53のX P B T S H A 2 5 6ハッシュ57は、U E F I B I O S 12内のインストーラ24によって計算され、読み取り専用U E F I変数59に保存される。プラットフォーム拡張マネージャ26BがX P B Tの完全性を検証するためにU E F I変数59を読み出す。ハッシュ57の計算は、様々なエンティティがそれらの特定のX P B T ノード54、56をX P B T 53に挿入した後、A b t D x eドライバ22によって開始される。これにより、X P B Tの完全性が、プラットフォーム拡張マネージャ26Bによって後から検証可能となる。

40

【0031】

A P Iは、さまざまなエンティティがX P B T ノード54、56をX P B T 53に挿入できるようにするA b t D x eドライバコードで提供される。したがって、O E Mインストーラ41は、インストーラ24が起動した後に実行を開始するか、あるいは、もし事前に起動していたなら、インストーラ24によるX P B T 53の作成完了を待たなければならない。エージェント28Aはエージェント28Bとして保存され、Oem.exe42AはOem

50

.exe 4 2 Bとして保存される。X P B Tインストールデータは、O Sレジストリ 6 2を更新するために使用され、その結果、X P B Tバイナリ、すなわちエージェント 2 8 BおよびOem.exe 4 2 Bが実行される。

【 0 0 3 2 】

図 3 は、W P B T、X P B Tおよび他のA C P Iテーブルのデータ構造を示す。A C P Iルートシステム記述ポインタ 7 0 は、標準A C P Iヘッダ 7 6 およびポインタ 7 8 を含む、R S D T (ルートシステム記述テーブル) またはX S D T (拡張システム記述テーブル) 7 2 を指す。ポインタ 7 8 は、W B P T 5 0 と 1 つ以上の異なる名前のX B P T 1 1 0、1 2 0 とを含むA C P Iテーブルを指す。W B P T 5 0 は、プラットフォーム拡張マネージャバイナリイメージ 2 6 B を実行するための、標準A C P Iヘッダ 8 4、ハンドオフサイズ 8 6、ハンドオフアドレス 8 8、コマンド長 9 0、および、コマンドライン引数 9 2 を含む。ハンドオフアドレスは、プラットフォーム拡張マネージャバイナリイメージ 2 6 A を指す。

10

【 0 0 3 3 】

X P B T 1 1 0、1 2 0 の 2 つの例が示されている。一般に、複数のノードを有するため、X P B T 1 2 0 のみを使用されるが、実施形態に応じて、各タイプのテーブルが無くてもよく、あるいは、各タイプのテーブルが 1 またはそれ以上あってもよい。1 つのバイナリを有するX P B T 1 1 0 は、標準A C P Iヘッダ 1 0 6、インストールデータ 1 1 6、およびエージェント 1 1 8 のバイナリイメージを含む。インストールデータ 1 1 6 は、プラットフォーム拡張マネージャ 2 6 B によって、対応するX P B Tペイロードバイナリ 1 1 8 を起動するために使用される。複数のバイナリ用のX P B T 1 2 0 は、インストールデータ 1 2 2、エージェント 1 2 4 のバイナリイメージ、さらにインストールデータ 1 2 6、および別のエージェント 1 2 8 のさらなるバイナリイメージを含む。

20

【 0 0 3 4 】

X P B Tインストールデータ 1 1 6 は、バイナリ 1 1 8 が保存される位置と、バイナリ 1 1 8 が通常のO Sブートプロセスの一部として実行されるようにレジストリに対して加えられる必要な変更とを含む。O Sがバイナリ 1 1 8 を実行する前の署名の検証は、O Sに依存している。ペイロードバッファ (例えば、バイナリイメージ 1 1 8) は、X P B T 1 1 0 に直接続くように作成され、テーブルサイズは、ペイロードバッファを含むように調整される。このようにして、A P Iは、全体、すなわち、テーブル 1 1 0 およびそれに対応するバイナリイメージ 1 1 8 を返す。

30

【 0 0 3 5 】

同様に、インストールデータ 1 2 2 は、バイナリ 1 2 4 が保存される位置と、バイナリ 1 2 4 が通常のO Sブートプロセスの一部として実行されるようにレジストリに対して加えられる必要な変更とを含む。インストールデータ 1 2 6 とバイナリ 1 2 8 についても同様である。第 1 ペイロードバッファ (例えば、バイナリイメージ 1 2 4) は、X P B T 1 2 0 に直接続くように作成され、第 2 インストールデータ 1 2 6 およびペイロードバッファ (例えば、バイナリイメージ 1 2 8) は、第 1 ペイロードバッファ 1 2 4 に直接続くように作成される。テーブルサイズは、ペイロードバッファを含むように調整される。これにより、A P Iはテーブル 1 2 0 とそれに対応するバイナリイメージ 1 2 4、1 2 8 を返す。

40

【 0 0 3 6 】

表 1 に、X P B T 5 3 の例を示す。A C P Iテーブル 5 2 内のX P B Tエントリ 5 3 は、W P B Tのものと同様である。複数のX P B Tノードエントリ 5 4、5 6 がA C P Iテーブル 5 2 に存在し得る。表 1 ~ 5 は、例示的なX P B Tエントリの詳細な定義を提供する。表 2 に、X P B Tに存在するイメージフラグの例を示す。表 3 に、C P U T y p e とラベル付けされたイメージフラグの値の例を示す。表 4 に、O S T y p e とラベル付けされたイメージフラグの値の例を示す。表 5 に、イメージタイプとラベル付けされたイメージフラグの値の例を示す。

50

【表 1】

フィールド	バイト長	バイトオフセット	記述
ACPI Header			
Signature	4	0	‘XPBT’ 署名
Length	4	4	バイト長
Revision	1	8	1
Checksum	1	9	テーブル全体の合計をゼロにする必要がある
OEMID	6	10	OEM ID
OEM Table ID	8	16	製造モデル ID
OEM Revision	4	24	OEM 改訂
Creator ID	4	28	テーブルを作成するユーティリティのベンダ ID
Creator Revision	4	32	テーブルを作成するユーティリティの改訂数
XPBT Specific			
Image Size	4	36	バイナリイメージサイズ
Image Address	8	40	バイナリイメージのアドレス
Image Flags	2	48	イメージフラグ (表 2 参照)
Install Data Len	2	50	インストールデータの長さ
Install Data	Variable	52	インストールデータ

【表 2】

XPBT - フラグ	ビット長	ビットオフセット	記述
Binary Valid	1	0	バイナリイメージは有効であり、オブジェクトタイプが OS によってサポートされている場合に実行される必要がある。
Reserved	3	1	
CPU Type	4	4	表 3 参照
OS Type	4	8	表 4 参照
Image Type	4	12	表 5 参照

10

20

30

40

50

【表 3】

フラグ-CPU タイプ	記述
0	x86
1	x86_64
2	Arm Arch32
3	Arm Arch64
4-15	Reserved

10

【表 4】

フラグ-OS タイプ	記述
0	Windows
1	Linux
2	Android
3	Mac OS
4	iOS
5-15	Reserved

20

【表 5】

XPBT - コンテンツタイプ	記述
0x01	PE COFF 32 bit
0x02	PE COFF 64 bit
0x03	ELF 32 bit
0x04	ELF 64 bit
0x05 - 0x0F	Reserved

30

【0037】

表 1 ~ 5 は、複数のバイナリイメージがどのようにサポートされかを示す実装の一例にすぎず、他の実装の形態も可能である。

【0038】

図 4 を参照すると、電子デバイスにおいて複数のバイナリを公開するために行われるプロセスが示されている。このプロセスは、電子デバイス内のコンピュータで読み取り可能なメモリに記憶されたコンピュータで読み取り可能な命令を実行することにより、電子デバイス内の 1 つまたは複数のプロセッサによって実行される。まず、コンピュータまたは他の電子デバイスが起動され、ステップ 140 で、電子デバイスがブートを開始する。ステップ 145 において、この起動プロセスの間に、電子デバイスのファームウェアは、複数のバイナリイメージのセットの中の第 1 バイナリイメージを ACPI テーブルにインストールする。第 1 バイナリイメージは、この場合、マネージャイメージ 26 であり、Abt Dxe ドライバ 22 によって起動されるインストーラ 24 により、WPBT ACPI テーブルにインストールされる。起動プロセス中のステップ 150 において、ファームウェア

40

50

は、第2バイナリイメージ28をACPIテーブルにインストールする。まだ起動プロセス中のステップ155において、ファームウェアは、第3バイナリイメージ42をACPIテーブルにインストールする。

【0039】

ステップ160で、ファームウェアはバイナリイメージのハッシュ57をUEFI読み取り専用変数として保存する。ステップ162で、OSがロードを開始する。ステップ165では、OSのロード中に、ACPIテーブルにインストールされているマネージャイメージ26Aのコピーが、オペレーティングシステムのファイルシステムに保存される。OSブート処理の初期の段階のある時点で、ステップ170において、OSファイルシステムに保存されたマネージャ26Bが実行される。マネージャ26Bは、実行されると、ステップ175で第2バイナリ28BをOSファイルシステムに保存し、ステップ180で第3バイナリ42BをOSファイルシステムに保存する。ステップ185で、OSはドライバ、サービスおよびアプリケーションのロードを開始し、最終的にはデスクトップが表示可能な状態になる。

10

【0040】

その結果、バイナリ28Bと42Bの両方が実行され、ファームウェアからOSに公開される。

【0041】

以上説明したように、XPBTは既存のすべてのバージョンのWindows(登録商標)8/10で動作し、XPBT専用モデルへの移行を支援する。

20

【0042】

C. 変形例

本発明は、ABTおよびOEM再生モジュールに関連して説明されているが、同様に機能するのであれば、別の供給元からの他のモジュールが使用されてもよい。

【0043】

XPBT署名とXPBT ACPIテーブルレイアウトは実装に依存する。XPBT署名は、プラットフォーム拡張マネージャが何を検索するかを知っている限り、どのようなものであってもよい。XPBTレイアウトは、プラットフォーム拡張マネージャが解析方法を認識している限り、どのようなものであってもよい。したがって、他の実施形態におけるACPI署名は、表1に関連して定義されたテーブルレイアウトを有するXPBTとは異なる。

30

【0044】

全体的な目標は、ACPIテーブルから複数のバイナリイメージをロードすることをサポートすることである。これは、XPBT内に複数のバイナリイメージを持つこと、または、各々が1つのイメージを持つ複数のXPBTテーブルを持つこと、あるいは、それら2つの組み合わせ(すなわち、各々が1つまたは複数のバイナリイメージを有する複数のXPBTテーブルを持つこと)、によって達成される。

【0045】

他の実施形態では、ACPIテーブルの代わりに他の構成テーブルを使用することができる。

40

【0046】

バイナリイメージペイロードは、サービス、アプリケーション、またはドライバでもよい。

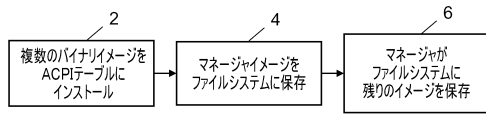
【0047】

また、本発明は、他のオペレーティングシステムに関連して実施することができる。すなわち、XPBTの仕様を、OSに依存させず、Windows(登録商標)に加えて他の種類のOSをサポートさせることが可能である。

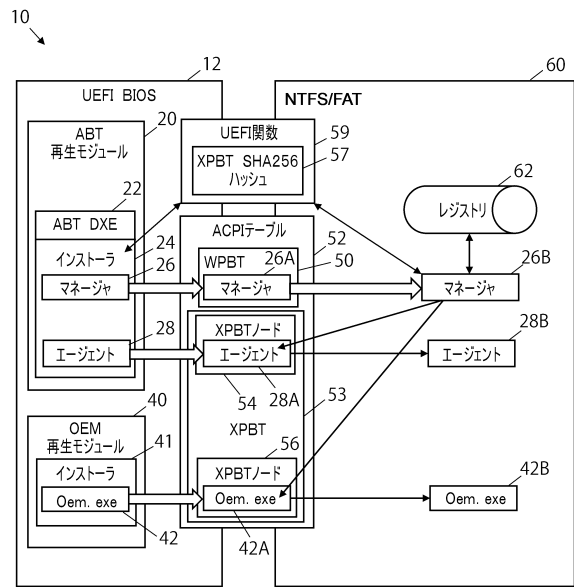
50

【図面】

【図 1】



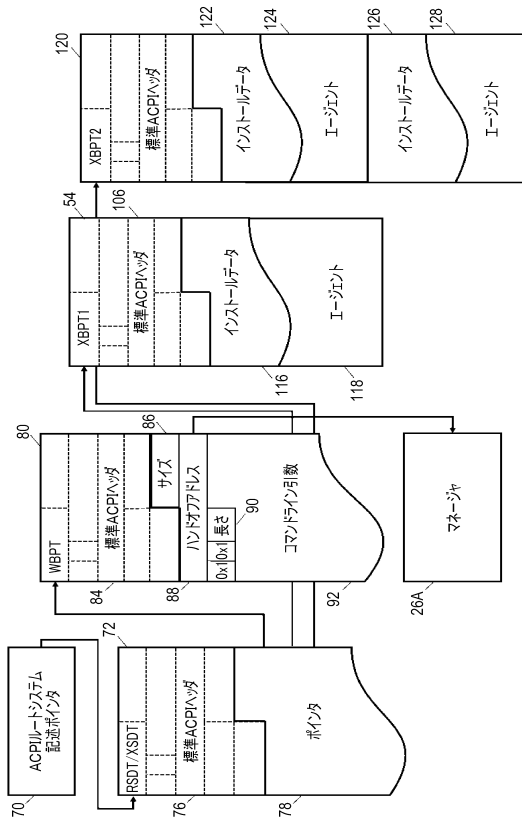
【図 2】



10

20

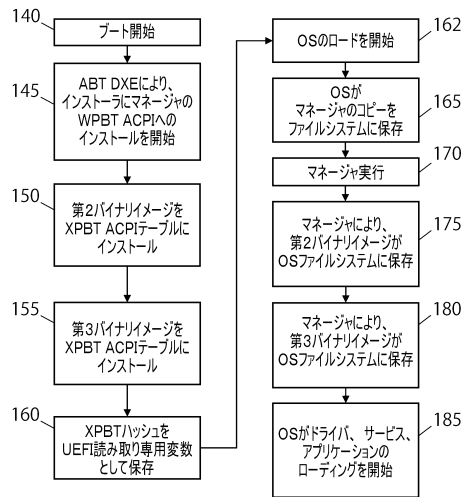
【図 3】



30

40

【図 4】



50

フロントページの続き

(33)優先権主張国・地域又は機関

米国(US)

早期審査対象出願

(72)発明者 ブッシュ, ジェフリー マイケル

アメリカ合衆国 テキサス州 78758, オースティン, センチュリー オークス テラス 430-11401 アブソリュート ソフトウェア インコーポレイテッド内

(72)発明者 ガードナー, フィリップ ビー

カナダ国 ヴィ7エックス 1ケイ8 ブリティッシュコロンビア州, バンクーバー, ダンスミュア ストリート 1400-1055 アブソリュート ソフトウェア コーポレーション内

審査官 北川 純次

(56)参考文献 特開2005-182790(JP, A)

特開2000-276359(JP, A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

G06F 8/61

G06F 9/4401

G06F 9/445